

令和4年度主要事業に係る提案活動について

1 概要

国の各省庁が財務省に概算要求を行う時期に合わせ、国会議員（地元選出及び県選出）、国(本省・地方機関)及び広島県に対し、提案活動を行うもの。

2 提案先及び提案時期

提案先		提案時期
(1) 広島県議会議員	下原康充議員、井原修議員、 西本博之議員、恵飛須圭二議員	7月9日(金)
(2) 広島県	県知事、県副知事、県議会議長、危機管理監、総務局、 地域政策局、環境県民局、健康福祉局、商工労働局、農 林水産局、土木建築局、都市建築技術審議官、 企業局、病院事業局、教育委員会、警察本部	7月8日(木)
(3) 国(地方機関)	国土交通省中国地方整備局 国土交通省中国運輸局 経済産業省中国経済産業局	7月9日(金)
(4) 国会議員	衆議院議員 新谷 正義 議員(4区)【自由民主党】 寺田 稔 議員(5区)【自由民主党】 小島 敏文 議員(比例中国)【自由民主党】 畦元 将吾 議員(比例中国)【自由民主党】 斉藤 鉄夫 議員(比例中国)【公明党】	7月16日(金)
	参議院議員 宮沢 洋一 議員(H28)【自由民主党】 柳田 稔 議員(H28)【無所属】 森本 真治 議員(R1)【国民民主党】 宮口 治子 議員(R3)【無所属】	
(5) 国(中央省庁)	内閣府、消費者庁、総務省、消防庁、財務省、 文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省	

3 提案方法

訪問により実施

(新型コロナウイルス感染症の状況により訪問での実施が困難な場合は郵送により実施する。)

4 提案項目

次のとおり

【提案項目】

12 子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

【提案要旨】 子どもに向き合う時間を確保するための人員配置

■ 提案事項

○ 公立学校における子どもに向き合う時間を確保するための人員を配置すること

平成31年1月25日付け「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」を受け、服務監督権者である本市教育委員会においても教職員の働き方改革の推進に努めている。

働き方改革を推進しつつ、教員が子どもに向き合う時間を確保するため、小学校英語専科、部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置が必要である。

【提案先:文部科学省・広島県】

東広島市の現状と課題・取組状況

12 子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

1 小学校英語専科配置状況

	小学校	配置校
令和2年度	1人(県費)	高美が丘小学校
令和3年度	1人(県費)	高美が丘小学校

令和2年度から、小学校では新学習指導要領が完全実施となり、第5・6学年では外国語が、第3・4学年では外国語活動が導入された。これまでの教育課程に新たな内容が加わり、教職員の教材研究等に要する時間が膨らんでいる。

現在、県費職員として1人配置している状況に留まっている。他の小学校にも配置が必要である。

2 部活動指導員配置状況

	中学校	配置校
令和2年度	4人	向陽中学校・八本松中学校・高屋中学校・磯松中学校
令和3年度	4人	向陽中学校・八本松中学校・高屋中学校・磯松中学校

令和2年1月17日付けで文部科学省が示した「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために構すべき措置に関する指針」では、1か月当たりの超過勤務は45時間以内とされている。しかし、部活動を実施している中学校では、達成が厳しい状況にあり、部活動指導員を各中学校へ配置することが、状況の改善に向けて有効な方法と考える。

現在、中学校4校に部活動指導員を配置しているが、他の中学校にも配置が必要である。

3 スクールソーシャルワーカー配置状況

	人数	配置校
令和2年度	8人(県費3人・市費5人)	県費…高屋・黒瀬・八本松中学校区(470時間×3人) 市費…5人で1,380時間
令和3年度	8人(県費3人・市費5人)	県費…高屋・黒瀬・八本松中学校区(470時間×3人) 市費…5人で2,332時間

経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して効果的な支援を行うためには、家庭・地域と学校との連携が重要である。本市においても、要保護・準要保護世帯が増加傾向にあり、令和2年度は1,877世帯が該当する。また、不登校児童生徒も増加傾向にあり、令和2年度は212人となっている。

しかし、福祉に関する専門的な知識を十分に身につけていない教職員がこうした状況に対応することは、超過勤務の増大に拍車をかけることにつながる。

現在、三つの中学校区で県費スクールソーシャルワーカーを配置しているが、他の中学校区にも配置が必要である。

【提案項目】

13 GIGAスクール推進のためのICT支援員等及び通信費の支援拡充について

【提案要旨】ICT支援員等の人件費補助の継続及び通信費(学校・家庭)の支援拡充

■提案事項

○ ICT支援員等の人件費補助を継続すること

教員のICTスキル及び指導力を向上させるとともに、一定の水準を維持するために、GIGAスクールサポーター配置(令和2～3年度補助事業)及びICT支援員配置(平成30～令和4年度地方財政措置)等の補助について、継続的な財政支援が必要である。

○ ICT支援員等の人材確保及び人材育成を支援すること

ICT支援員として必要な技能等を習得した人材の確保や人材育成に係る研修等の支援が必要である。

○ 学校及び家庭の通信費支援を拡充すること

学校のインターネット回線増強にかかる工事費及び通信費、さらに、「家庭学習のための通信機器整備支援事業(令和2年度補助)」で補助対象外経費とされている通信費に対する継続的な財政支援が必要である。

東広島市の現状と課題・取組状況

13 GIGAスクール推進のためのICT支援員等及び通信費の支援拡充について

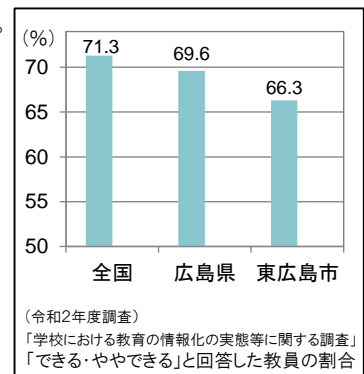
○本市には49校の公立小中学校があり、約1,100人の教員(常勤)が在籍している。「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒のICT活用を指導する能力」の項目で、「できる・ややできる」と回答した教員の割合は、全国に比べやや低い値(令和2年度調査)となっている。

○今後、学校のICT化は加速し、教育現場の環境は大きく変わっていくことが想定され、併せて教員のICTスキル及びICT指導力の向上が求められる中、現状のICT支援員のサポートだけでは教員が知識を習得し、授業に取り入れることが難しい。
※支援員は、ICTの知識に加え、授業実践の知識(教職経験者など)も必要
令和3年度:GIGAスクールサポーター業務(6人程度:36,000千円/年)

○約16,000人の児童生徒が在学しているが、このうち家庭の通信環境等が整っていない割合は最大で15%程度。現状はモバイルルータ(Wi-Fi)を、必要な家庭(就学援助世帯)に貸与している。
※通信費だけでなく、モバイルルータ本体の更新・維持費も課題として残る。
令和2年度:補助事業によりモバイルルータを1,410台購入(1台あたり通信費(月間5GB):約300円/月)

○本市では、校内LAN整備(補助事業)とは別に、学校のインターネット回線の増強にも取り組んでいるが、どの程度まで行ふべきか予測判断が難しく、ランニングコスト増大にも直結するため、かなり慎重な姿勢で実施せざるを得ない状況である。

令和2年度:46校の回線増強※既存の本庁集約回線に加え、学校からインターネットへの直抜け回線を増設
全校の通信費 令和元年度:約6,500千円/年 ⇒ 令和3年度:約11,500千円/年



【提案項目】

14 少人数学級に向けた環境整備等について

【提案要旨】 少人数学級に向けた教室増等の施設・設備の整備及び教職員採用の拡充

■提案事項

- 少人数学級に向けた教室増等の施設・設備の整備を計画的に行うこと
- 少人数学級に向けた教員増に伴う正規教職員を確保すること

保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、教育現場ではますます困難な状況が表れており、教職員の児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな対応が求められている。また、コロナ禍の中、「三密」回避に向けた取組みも合わせて求められている。

少人数学級を実現するためには、施設・設備の整備に伴う財政的支援及び教職員の人材確保が必要である。

【提案先：文部科学省・広島県】

東広島市の現状と課題・取組状況

14 少人数学級に向けた環境整備等について

○本市における施設・設備の整備の見込み

35人学級の場合の不足教室数 (令和2年度調査)		
校 種	不足教室校	不足教室数
小学校	4校(34校中)	7学級
中学校	1校(15校中)	1学級

増設する施設・設備を整備するための予算が課題である。

○本市における学級数の増加見込み

国は、小学校の学級編成の標準を現行の40人(第1学年は35人)から段階的に35人に引き下げる意向である。県においては、小学校第2学年まで35人学級が措置され、本市もその枠組みの中にある。

現行制度での通常学級数		➡	35人学級の場合	
小学校(33校)	395学級		小学校(33校)	418学級
中学校(15校)	139学級		中学校(15校)	157学級
				23学級増
				18学級増

学級数増加に伴い、増員となる教職員の確保が課題である。